

クリーンセンターだより 第24号

発行・編集

発行日：平成31年4月1日

発行元：津山圏域資源循環施設組合

(構成市町：津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・美咲町)

〒709-4611 岡山県津山市領家1446番地

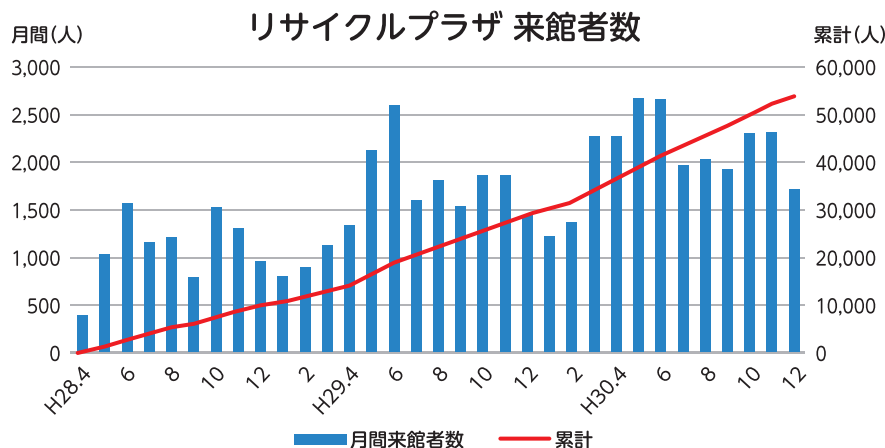
TEL 0868-57-2221

FAX 0868-57-2223

E-mail shigen-t@shigen-tsuyama.jp

津山圏域クリーンセンター 検索 🔍

リサイクルプラザ



来館者 5万人を達成!!

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザは平成28年4月の運営開始以降、昨年11月に来館者5万人を達成しました。今後も環境学習や工場見学、リユースコーナーの活用など、皆さまのご来館をお待ちしております。

リユースコーナーからのお知らせ

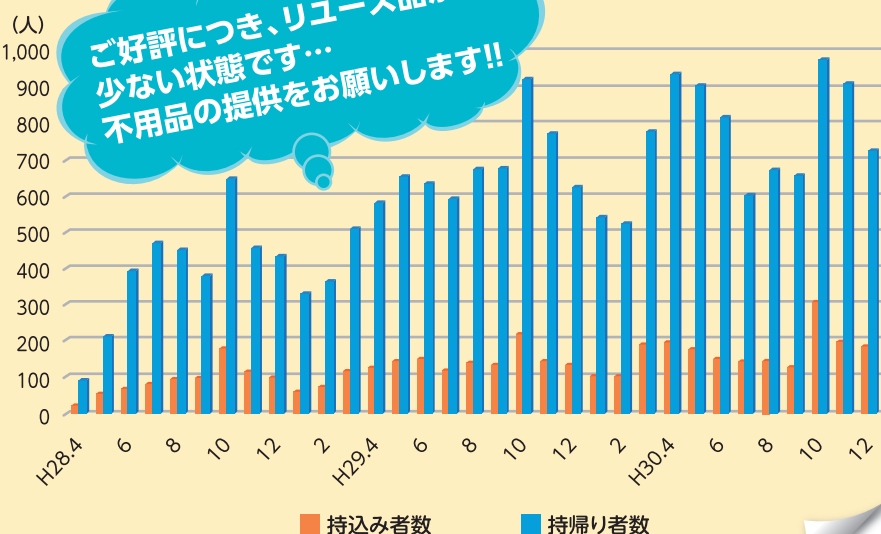
リユースコーナーでは、家具、自転車、家電製品、衣類、子供用品、楽器類、食器類などの再生品を展示し、有償もしくは無償にてお譲りしており、大変多くの方にご利用いただいています。

リユース品の提供をお願いします

ご家庭で不用になったものがあれば、リサイクルプラザまでお持込みいただき、「リユース活動」へのご協力をお願いします。

取扱い品目など、最新情報はホームページにも掲載していますので、チェックしてみてくださいね！

工場見学と環境学習
にも来てね♪



ご好評につき、リユース品が
少ない状態です...
不用品の提供をお願いします!!

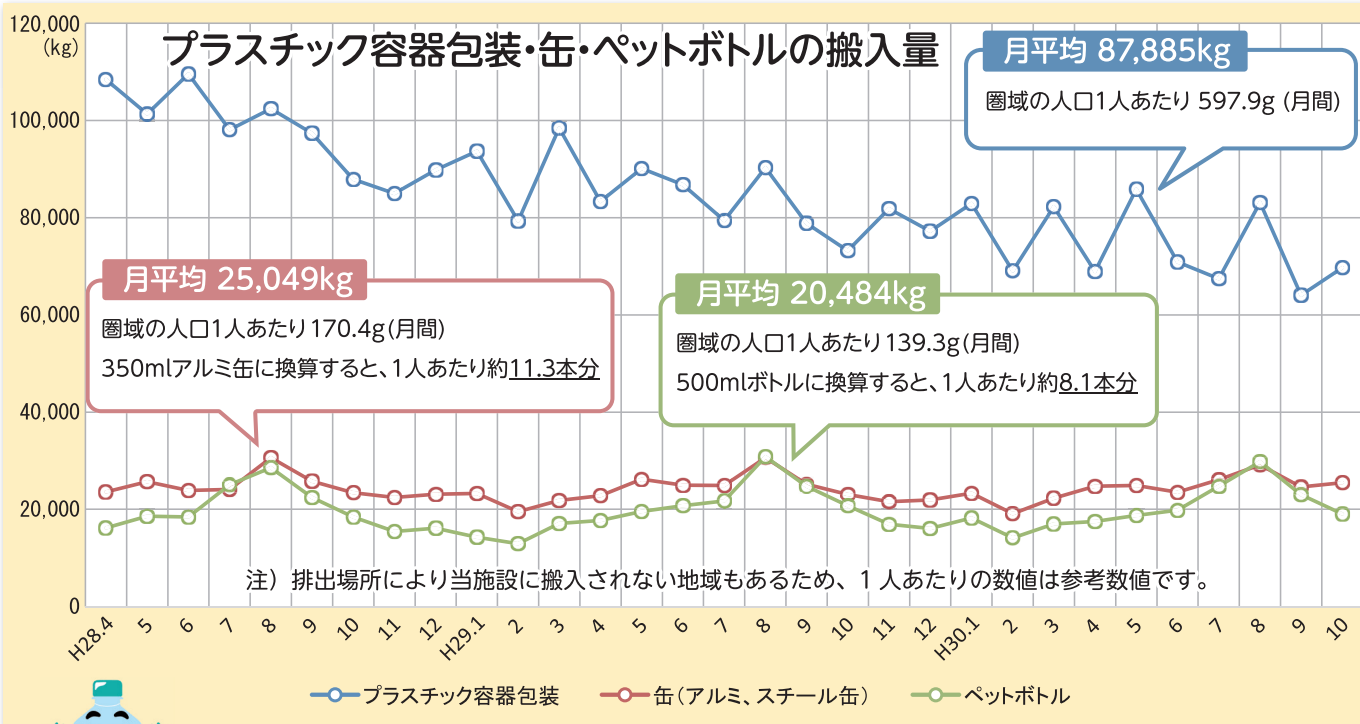
※品物の状態により受入れできない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

開館時間 午前9時から午後4時まで
休館日 月曜日休館(月曜日が祝日の場合は火曜日が休館です)
施設見学・リユースコーナーのお問い合わせは

TEL 0868-57-0153 津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ 検索 🔍



津山圏域クリーンセンターには、圏域内の各家庭や事業所から排出されたごみが毎日搬入されています。私たちにとって身近なプラスチック容器包装、缶、ペットボトルなどの資源ごみも、一部の地域を除き、当施設に搬入されています。ここではこれらの搬入量についてご紹介します。



資源ごみのゆくえと排出量

資源ごみとして搬入されたこれらのごみは、選別等を行った後、成形されリサイクルするために場外へ搬出されます。しかし、分別が十分でない場合や、汚れ等がひどいものはリサイクルができません。再資源化をより進めていくためにも、適正な分別と排出が求められます。



ペットボトル (左) とプラスチック容器包装 (下) の選別の様子。

不適物 (分別が正しくないものや汚れがひどいもの) は、手作業で選別されています。



プラスチック容器包装

缶

ペットボトル

受入ヤード

ごみ種別に分けられ、それぞれの受入ヤードへと運ばれます。



圧縮・梱包

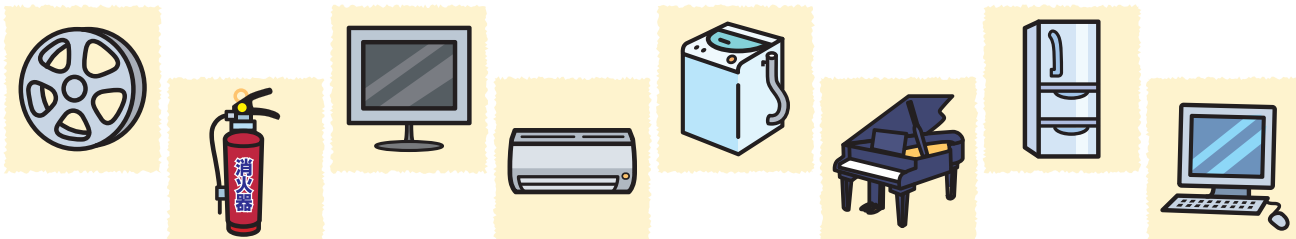
手選別で処理された後、搬送しやすいように圧縮・梱包されます。





津山圏域クリーンセンターに搬入できないもの

当施設では、各家庭や事業所から排出される**一般廃棄物**を処理していますが、処理ができないものや、法律によりお受けできないものがあります。搬入時の注意点と併せてご紹介します。



×自動車部品、ホイール ×塗料 ×ガソリン、廃油等 ×ピアノ ×農機具、農業用資材 ×仏壇
×消火器 ×テレビ ×エアコン ×衣類洗濯機、乾燥機 ×冷蔵、冷凍庫 ×パソコン など



建設廃材や自動車部品、農業用資材などは「産業廃棄物」のため、搬入出来ません。



ごみステーションに出される際と同じような分別をして、搬入してください。



粗大ごみは、一回の搬入につき「軽トラ1台程度、もしくは10点以内」です。

【電池の混入による発火の危険性について】

全国のリサイクル施設において、小型充電式のものを含む「電池」を原因とした発火事故が発生しています。

リサイクルの過程では、破碎や圧縮といった作業を行うため、誤った処理工程に電池が混入していると、過度な衝撃が原因で発火事故が発生する可能性があります。

当施設のリサイクル施設では、分別が十分でないごみが搬入されるため、作業員が手作業で電池等を含む製品の分別を行っています。電池は、複数の電池をプラスチックケースに入れた電池パックなど、形状も様々です。特に小型充電式電池（バッテリー）は現在多くの製品に使用されていますが、該当するものには上記のリサイクルマークが付いています。

小型充電式電池を含め、電池は必ず製品から取り外し、「資源ごみ」に分別したうえで排出してください。分別の方法や出し方など、詳しくは各市町の担当課へお問い合わせください。

小型充電式電池リサイクルマーク



▲「資源ごみ」として分別・排出してください。

◆ごみの直接搬入について◆

受付日 月曜日から土曜日
※祝日も受付しています
※日曜日並びに1月1日から3日まではお休みです

受付時間 午前8時から午後4時30分まで

処理手数料 家庭ごみ 50円/10kg（税別） 家庭ごみ以外 70円/10kg（税別）
※有料の指定袋での搬入は必要ありません。指定袋で搬入されても処理手数料は必要です。

お問い合わせ 津山圏域環境テクノロジー株式会社 TEL 0868-57-8555

津山圏域環境テクノロジー 検索

多目的広場

圏域の皆さんの憩いと交流の場として、津山圏域クリーンセンターの施設内に整備された広場です。開園時間は、午前8時から午後6時（10月～3月は午後5時）までです。

皆さんお誘い合わせのうえ、是非お立ち寄りください。

※なお、ペットを連れての入場はお断りしております。



芝生の広場で
おもいきり遊ぼう♪

「みどりの広場」は大型遊具を備えた全面芝生張りの大きな広場で、いつでも自由に遊ぶことができます。

また、水遊び場は4月下旬から10月下旬まで利用できます。

※広場の半分(南側)は、イベントなどで貸し切って利用することもできます。予約方法等、詳しくは組合のホームページをご覧ください。くか、組合（☎0868-57-2221）までお問い合わせください。



広大な広場を眺めながらの「足湯」も多目的広場の開園時間中であれば、どなたでも自由にご利用できます。

※ご利用される際はタオル等をご持参ください。

環境管理報告について

当施設では、大気汚染防止法並びにダイオキシン類対策特別措置法に基づき、2つの焼却炉の煙突出口で年4回、排ガス調査を行っています。平成30年中においても、厳重な環境管理のもと、管理基準値を遵守し、安全かつ適正な施設運営を行っています。なお、ホームページ内の「環境モニタ」や「組合からのお知らせ」に最新の測定結果を公表していますのでご覧ください。

項 目	単 位	1号炉煙突				2号炉煙突				管 理 基準値	法令等 基準値	結果
		2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月			
ばいじん	g/Nm ³	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.003未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.02	0.08	○
塩化水素	ppm	5	12	14	19	6	3未満	27	16	50	430	○
窒素酸化物	ppm	40	41	40	37	44	44	43	27	80	250	○
硫黄酸化物	ppm	4	4	5	7	8	4未満	5	6	20	3356	○
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm ³	0.0074	0.0079	0.0061	0.0078	0.0100	0.0088	0.0065	0.0058	0.1	1	○

組合議会で決まったこと

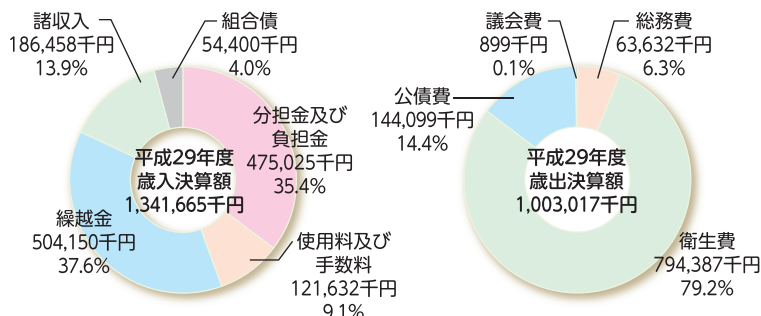
平成30年11月定例会

◆議案

- ・平成29年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算
- ・平成30年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算(第1次)

◆報告

- ・管理者が専決処分した組合債権管理条例



平成31年2月定例会

◆議案

- ・平成31年度津山圏域資源循環施設組合会計予算
- ・津山圏域資源循環施設組合一般廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ・津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ条例の一部を改正する条例
- ・行政不服審査会委員の選任について

